

森林環境譲与税はどんなことに使われるの？

令和6年度から国税として「森林環境税」を1人当たり年額1,000円、町が住民税と併せて徴収しています。

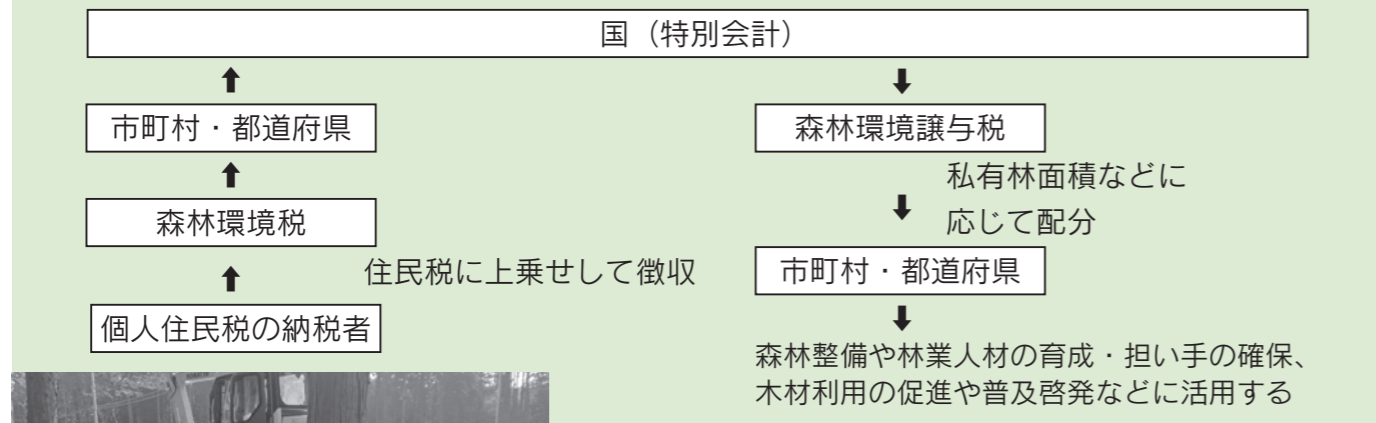
森林環境税は、国に一度集められ、「森林環境譲与税」として森林整備や林業人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの財源として、国から町へ配分されています。

町では、「森林環境譲与税」を活用し、風倒木による停電を防止するため、主要町道沿線にある電柱・電線付近の木を伐採し、低木を植栽する「災害に強い森づくり事業」を実施し、災害リスクの軽減を図るほか、今年度は図書館や学童施設の木材利活用に取り組んでいます。

今後も「森林環境譲与税」を活用した町内の森林整備や木材の利活用を行う予定です。



森林環境税の徴収と森林環境譲与税の配分イメージ



町の森林環境譲与税の
使途公表（町ホームページ）

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

住民票や各種証明書の休日交付

原則として**毎月の最終日曜日**を「休日開庁日」としています（税務課では町税などの納付もできます）。
「休日開庁日」に取り扱う業務は次の通りです。

今月の開庁日時●10月26日（日）午前9時～午後5時

■住民課 ☎ 76-5401

- 証明書類交付業務（住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明）
- パスポート交付業務
※パスポートの交付時間は午前9時～午後4時30分までです。なお、申請の受付業務は行っていません。
- マイナンバーカード交付業務（事前電話予約制）
※マイナンバーカード交付時間は午前9時～午後5時です。

■税務課 ☎ 76-5402

- 証明書類交付業務
納税証明（住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割））、所得証明、住民税課税・非課税証明、固定資産課税台帳記載証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明
- 町税などの収納業務（町税、国民健康保険税、介護保険料）

日曜開いて
います!!

多古町有害獣防護柵 設置事業補助金を 活用してみませんか？



町内でイノシシやハクビシンなどの有害獣の被害が年々増加していることから、町では有害獣防護柵設置事業補助金制度を設けています。有害獣防護柵を共同で設置した場合も対象とするなど、制度を拡充しています。

対象●防護柵を設置予定の町内農地を所有または借用して耕作を行っているなど、**一定の要件を満たす農業者**

- 補助率●1. 防護柵の設置に係る資材費の2分の1以内（上限10万円）
2. 共同設置に係る資材費の3分の2以内（上限30万円）



町ホームページ

注意点

- 購入後の申請はできませんので、利用を検討される場合は、必ず購入前に申請してください。
- カタログなどに記載されている使い方以外で利用する場合は、補助の対象外となります。

有害鳥獣の捕獲・わなの 設置には狩猟免許 などが必要です

有害鳥獣の捕獲を実施する場合には**狩猟免許**や**狩猟者登録**、**捕獲許可証（従事者証）**などが必要です。
※免許や許可証がなく無断で捕獲を行った場合、法律により、罰則が科されることがありますので、事前にご確認をお願いします。

詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

町では、有害鳥獣を捕獲する担い手を確保し、農作物への被害対策を強化するため、**講習会受講料**や、**わな猟免許試験申請費用の一部を助成**しています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404



環境省ホームページ



町ホームページ